

2022年
10月号
✱

原水協通信 (大阪版)

国連 NGO 原水爆禁止日本協議会

毎月1回6日発行

〒113-8464 文京区湯島2-4-4

(大阪原水協)〒542-0012

大阪府中央区谷町 7-3-4

新谷町第3ビル 210号

電話 06(6765)2552

FAX 06(6765)2837



核兵器使うな！なくせ！の声と行動を
日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求めよう

禁止条約署名・批准7カ国増



9月26日南森町交差点で、核兵器廃絶国際デーの宣伝を30名で行いました。

署名国91、批准国68!!!
ウクライナを侵略し続けているロシアのプーチン大統領は9月21日、またも核兵器使用の脅迫をおこないました。プーチン氏は国民に向けたテレビ演説の中で「ロシア領土の保全が脅威にさらされれば、われわれは手持ちの全ての兵器を使う」「はったしではなご」などと述べました。
抗議の声が世界中に広がるなか、翌22日には、核兵器禁止条約に新たに5カ国（バルバドス、ブルキナファソ、赤道ギニア、ハイチ、シエラレオネ）が署名、2カ国（コンゴ民主共和国、ドミニカ共和国）が批准し、署名国は91、批准国は68となりました。
核兵器の使用がもたらすものは、広島と長崎の被爆の事実が示すように大量破壊と殺戮しかありません。世界の多くの国々とともに、「核兵器を使うな！」「なくせ！」と声をあげましょう。

10/24-30 国連軍縮週間

10月24日から1週間は国連軍縮週間です。
1978年にニューヨークで第1回国連軍縮特別総会が開催された際、国連が発足した10月24日から1週間を軍縮週間にすることを決定し、国家・国際機関・非政府組織（NGO）等の各主体が軍縮に関して具体的な行動をとることを奨励しています。
大阪原水協は毎年、核兵器廃絶のための署名・宣伝などさまざまな行動に取り組み、呼びかけています。
日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名を、それぞれの地域・職場で旺盛に呼びかけてください。
10月の取り組みで10万筆を突破しましょう!!!

日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書決議

642自治体

(2022年9月29日現在)

■大阪府(9):和泉市議会、泉佐野市議会、摂津市議会、高石市議会、富田林市議会、阪南市議会、河南町議会、忠岡町議会、岬町議会

☆ 核兵器禁止条約の署名・批准を求める 署名の到達

2022年 9月22日の到達 92,873 筆

大阪原水協は、毎月22日を集約日としています。

各団体・地域原水協・個人より報告をお願いします。

FAX 及び署名の郵送等をお願いします。

核兵器で平和は守れない！ 廃絶を！

6・9行動や地域行動の中で、署名を訴え広げてください！

- 環境にやさしい紙で綴じるホットメルトを採用
- 大豆を原料とした植物性インクを使用
- A2判・絵7枚
- 頒価 1,540円（税込） ※25本以上送料無料

申し込みは大阪原水協迄 FAX かメールでお願いします

2023年版「ちひろカレンダー」
申し込みを受け付けています。
平和への願いを託して

「ちひろカレンダー」の制作が始まった当時はベトナム戦争が激化、日本ではベトナム戦争反対の声が広がるなか、ちひろさんの描き下ろしの作品として制作された「ベトナムのこども、わたしたちの日本のこども、世界中のこどもみんなに平和としあわせを」と大書きされたポスターは大きな反響を呼びました。「ベトナムにヒロシマ・ナガサキをくり返させるな」とかかげた原水爆禁止運動のなかでも話題になり、これをきっかけに「核兵器廃絶、被爆者援護・連帯のちひろカレンダー」が生まれました。すべての子どもたちの未来に戦争も核兵器もない平和で公正な世界をの願いを広げるために運動を支え広げるようご協力下さい。

また、お寄せ頂いた募金でカレンダーを大阪原水協は100本を目標に被災地へ届けることにしています。



ロシアへの抗議文を紹介します。

プーチン大統領のたび重なる核脅迫発言に断固抗議する

ロシア連邦大統領
ウラジーミル・プーチン殿

貴職は、9月21日、ロシア国民向けのテレビ演説で、NATO加盟国に対して「ロシア領土の保全が脅威にさらされれば、われわれは、手持ちの全ての兵器を使う」「はったりではない」と述べ、再び核脅迫をおこないました。断固抗議します。

核兵器の使用がもたらすものは、広島と長崎への原爆投下が示しているように、大量破壊と非人道的な破滅的結末しかありません。核兵器は、人間として死ぬことも、人間らしく生きることも許さない、「絶滅」だけを目的とした「絶対悪」の兵器であり、その保有も使用も許されません。

貴職の発言は、平和と人類の生存に対する重大な挑戦であり、国連憲章とそれに基づく平和のルール、核兵器廃絶にかかわる国際合意を踏みにじるものです。

主権国家に対する侵略と領土拡張は国連憲章が禁ずる明白な違反行為にほかなりません。ウクライナへの侵略を停止し、ロシア軍は即時撤退すべきです。

被爆国の運動として強く抗議し、国連憲章の順守と紛争の平和解決、核兵器の全面的廃絶のために誠実に行動するよう強く要求します。

2022年9月22日
原水爆禁止日本協議会

【お知らせ】

- ◎ 国連軍縮週間のつどい 10月29日(土) 場所:グリーン会館2階ホール
14:00~16:00 講師:笠井 亮 日本共産党衆議院議員 (オンライン)
- ◎ 大阪原水協第60回総会 11月24日(木) 場所: 社会福祉会館 403号室
18:30 ~ 欠席される場合は、大阪原水協迄ご連絡をお願いします。